

# 白氏文集と色葉字類抄

船 城 俊 太 郎

一

『色葉字類抄』は、その跋文によれば、橘忠兼という人物により、院政時代の最末期に十数度の改編を経て編纂されている辞書である。この稿では、まずその序文をしめす。

叙曰、漢家以音悟義、本朝就訓詳言。而、文字且千、訓解非一。今、揚色葉之一字、為詞彙之初言。凡四十七篇、分為兩卷。篇中勅部、為令見者不勞眸也。字下付訓、為令愚者可指掌也。但、外人不見。見而可笑。以授家童欲無市閱。於脫漏字、後人補之。云々（三卷本色葉字類抄・序）

この文献の、辞書としての最大の特筆点は、漢字や漢字表記の語を、その音・訓の語頭の音節により日本で最初に「イロハ」順に次第したことにある。そして、そのことによりこの辞書は、〈国語辞書〉の最初のもので、まて言われ、中世・江戸時代の『節用集』の先蹤のように言われている。その結果、節用集の性格からの類推で、色葉字類抄は、日常常用的な漢字文を書くための辞書であるとするのが通説になっている。

しかしながら、この稿の筆者は、従来よりこの辞書はかなり修辭性のつよい漢字文を書くためのものであるという見かたをもっており、この稿（注）においても、この辞書に『白氏文集』の訓点本を出典とする項目の存在することをしめして、そのかんがえかたのうらづけとしようとする。

色葉字類抄の撰者が白氏文集に通じていたことは、最初に掲示した序文中の傍線部分が、白氏文集卷三の『上陽白髮人』の一句をもとにしていることが指摘されていることからもあきらかである。また、そのこと以上に、色葉字類抄の項目のなかには、白氏文集との関係を示す注記があるものがあることにより明白である。この辞書には、「見文集」と注記のある漢字四例と、「見長恨歌」とある例、一例がある。これは、この辞書の撰者が、すくなくとも白氏文集を見ていることをしめすとかんがえられる。

・刷 カイツクロフ  
又乍刷一題 鉤 (3 字略) 搔 見長恨哥  
寄 洗 一竹 樞 一衣 構 已上同 (三卷本色葉字類抄・前田家本・加・辞字)

・連 ツラス 列貫般 (41 字略) 係排 見文  
集 撤 (8 字略) 麗 已上  
連 (同・黒川本・津・辞字)

・愁 ナマシヒ  
愁迺強 (同・同・那・辞字)

・動 ヤ、モスレハ  
見文集 校 同 (同・同・野・辞字)

・餘 アマル  
万里一 強 一年一  
同 (8 字略) 羨 有  
財 長 去声  
文 肆羸 已上同 (同・前田家本・阿・員数)

この辞書には、その外に一四の和漢の文献について同様な注記があるが、その中ではこの白氏文集についてのそれは、もつとも数がおおい。これらのうち「見長恨哥」の例については、字形の異同の問題は在するものの、その部分を作品からひきあてることがさほど困難ではない。「文集」とあるものについては、佐藤喜代次氏が『色葉字類抄略注』(平成七年・明治書院)において、該当すると思われる部分を白氏文集の板本によりひきあてている。

佐藤氏のこの著書は、色葉字類抄に見られる漢字と漢語について、それとおなじ文字づらと訓をもつ例を多数の書物から収集しているものである。しかし、その部分が色葉字類抄の出典かどうかという観点はかならずしも有していないようであり、ひきあてである部分がそれに該当するかどうかには言及されていない。また、この辞書の「見○○」の意味するところそのものが不明瞭であり、出典がその文献であることを示すのかどう

かは不明であって、単にその字の用法がその文献に見いだされることをしめすだけともうけとれる。「見長恨哥」についても「文集」のばあいと同様なうけとりかたができる。

この稿の筆者は、ながく色葉字類抄にしたしんできたおり、「見文集」「見長恨哥」という注記は、見なれたものであるが、そのような理由でこれまで特に注意することもなかった。それに注目するようになったのは、最近になってつぎにしめすようにこの辞書に「時勢粧（イマヤウスガタ）」という項目の存することに気がついたからである。

時勢粧 イマヤウスガタ（前田家本・伊・豊字）

この語は、白氏文集巻三の作品の題名であるとともに、『上陽白髮人』中などにも見いだされ、白氏文集により日本にもたらされた語とかがえられる。そのために、この辞書における白氏文集の位置は、単にそれを参照したというだけでなく、そこから語を収集しているのではないかとかがえるようになったのである。そこで、この稿ではこの辞書における白氏文集出典の語を探索してみようとする。

二

この稿では、まず、図書寮本の類聚名義抄の項目においてその訓に出典が白氏文集であることを注記するものをさがす。そして、その語とその項目の漢字のくみあわせを、神田本白氏文集からさがしだし、さらにそれを三巻本色葉字類抄所収の語彙項目と比較する。そのようにするのは、色葉字類抄のなから確実に白氏文集のからの項目であるものをさがしだすためである。

図書寮本類聚名義抄が、平安時代の多数の訓点資料からの語とその訓を引いており、そこにその出典を注記

していることは、よく知られている。この辞書は、改編本系の諸本を参照すると、「法」部の一部分しか残存していない零本であるが、その中に「白」や「文集」「白氏文集」と注記した項目が全部で四五ある。（注4）これらは、そのように注記されることにより白氏文集の訓点本を出典としているその素性が保証されているわけである。したがって、それらが当時の実際の訓点本である神田本にも近似したかたちが見いだされ、それがまた色葉字類抄ともよく一致するのであれば、色葉字類抄の項目が白氏文集によっている可能性が十分にあることになるとかんがえられる。

なお、この節では図書寮本類聚名義抄のほかに観智院本類聚名義抄の関係する項目も比較する。原撰本系の名義抄と言われる図書寮本が、主に熟語とその訓を収集しているのに対し、観智院本類聚名義抄は改編本系のそれに分類されるものであり、原撰本系のそれに存する熟語などを単字に分解してしめすことを基本方針としている。しかし、単字に分解してはその意味がうしなわれる語句は、そのままうけつぐこともおおくある。ここでこの文献のばあいを掲出するのは、次節以下の論述の参考として、原撰本系類聚名義抄の語彙が改編本系のそれにどのようなうけつがられているかをしめすためである。以下図書寮本は活字で、観智院本は活字と、必要に応じて複製本をコピーしてしめす（以下、上部に「観名」と標示）。

神田本の白氏文集は、現存世界最古の白氏文集の写本（嘉承二年「二一〇七」写）としてよく知られているが、そこには本文の書写者藤原茂明により天永四年「二二三」に訓点が増えられている。白氏文集は、平安時代において卷三・卷四が特に尊重されたが、この白氏文集もその部分のものである。そのことと、色葉字類抄成立以前に書写され訓点がかえられたものであり、しかも年代的に色葉字類抄とおおきくはなれていないことを重視し、比較するのに適当と判断した。その他、鎌倉時代のはじめに成立した金沢文庫本も補助的に使用する。この二種の白氏文集は、出版されている複製本から該当する部分をコピーしてしめし、下部のかぎ括弧内に文

脈が理解される程度に該当する本文を活字化してしめす。

色葉字類抄は、この調査では前田家蔵の三巻本を中心におこなう。この色葉字類抄は、鎌倉中期の写本とされ、この辞書の完成した姿をよくつたえているとかがえられる。それが欠ける部分については、その江戸時代の写本である黒川本でおきなう。この稿では、「色」と表示するばあい、この二種の色葉字類抄をいうこととする。この辞書には、その外にも内容のちがう伝本がいくつか存在するが、それらについても適宜言及する。なお、この辞書は、引用するばあい基本的に活字化してしめすが、必要に応じて複製本からのコピーによってしめすばあいもある。

つぎに図書寮本類聚名義抄と神田本とが近似するかたちをもち、色葉字類抄ともよく一致しているとおもわれる例を、①から⑤にしめす。以下、引用表示の最後に付した漢数字は、図書寮本・観智院本類聚名義抄のばあい、複製本のページ数、神田本・金沢文庫本白氏文集のばあい、複製本での行数をしめす。なお、この稿では、辞書の記述内容を活字化してしめすばあい、付された声点は原則として省略し、問題とする語の濁音表示にかかわるばあいのみ、その音節についてしめすこととする。

①細一(碎) クタクシ 白(図書寮本類聚名義抄・一五三)

石竹金錢何細碎シヤクシキネンカニシヨクサキ

〔石竹金錢何細碎〕(神田本白氏文集・卷四・牡丹芳・九六)

〔色〕細碎クタクミル 委世クミル (黒川本・久・豊字)

〔色〕細碎クタクシ セイスイ (前田家本・世・豊字)

〔観名〕細一(碎) クタクシ (法中・七)

② 無一 (限) ソコハク 白 (図書寮本・二〇四)

洛陽無限紅樓女

〔洛陽無限紅樓女〕(神田本・卷四・母別子・一六四)

〔色〕若干 ソコハク 詞 無限 同 (黒川本・曾・暈字)

〔観名〕無限 ソコハク (法中・四六)

③ 一 (結) 髪 ヲアケテ 白 (図書寮本・三〇一)

結髮未五載

〔与君結髮未五載〕(神田本・卷三・大行路・一九二)

〔色〕結 ムスフ 締掬 水 縛絆 已上同 (黒川本・無・辞字)

〔観名〕結 髪 ムスフ ユフ ツナク カナラス ウレフ アク (法中・一二二)

④ 面一 (縛) シリヘテニ ホレ シハラル 白 (図書寮本・三〇六)

傳々戎々人々耳穿面縛

〔傳々戎々人々耳穿面縛驅入泰〕

(神田本・卷三・伝戎人・三四一)

〔色〕面縛 シリヘテニシハラル (前田家本・師・暈字)

〔色〕面縛 メシハク (黒川本・女・暈字)

〔色〕結 ヌフ 束繫 為 属総縛 面 (前田家本・由・辞字)

〔観名〕縛 符纏 ヌフ マツフ ユハヒ ツナク (法中・一三四)

⑤ 墻有<sup>一</sup>（衣）<sup>ツタ</sup> 文集（図書寮本・三二七）

有<sup>ヲ</sup>衣<sup>ヲ</sup>号<sup>ヲ</sup>瓦<sup>ヲ</sup>有<sup>ヲ</sup>松<sup>ヲ</sup>

「墻有衣瓦有松」（神田本・巻四・驪宮高・二）

〔観名〕墻<sup>ニ</sup>有<sup>リ</sup>一（衣）<sup>ツタ</sup>（法中・二三六）

〔色〕苔<sup>タイ</sup> <sup>コケ</sup> 石<sup>石</sup> 髮<sup>髮</sup> 薜<sup>薜</sup> <sup>同</sup> 蒲<sup>蒲</sup> <sup>計反</sup> 水<sup>水</sup> 衣<sup>衣</sup> <sup>同</sup> 衣<sup>衣</sup> <sup>同</sup> 墻<sup>墻</sup> <sup>有</sup>（前田家本・古・植物）

このほかに、図書寮本類聚名義抄に「白」と注する、訓と漢字のくみあわせが、神田本と三卷本色葉字類抄にともに見いだされるばあいがある。しかし、これらには特別な手がかりはなく、一般的な用字ともおもわれるものなので、特にとりあげない。

①は、図書寮本で「細碎」に「クタクシ」の訓があり、その下に「白」とあって、白氏文集の訓であることがしめされている。観智院類聚妙義抄は、この例のばあい「白」という表示がないことをのぞいて、図書寮本の形をよくうけついでいる。なお、このばあい「碎」の字は、縦線で代行されている。その下部に付した括弧内の「碎」字は、この稿の筆者が説明のためにおぎなつたものであり、以下この稿ではおなじようなばあいに同様にする。この例は、神田本巻三『牡丹芳』の、コピーを掲出した部分にあたるとおもわれる。索引によつて調査すると、白氏文集では他に一箇所だけにこの語があらわれるようなので、巻三のこの例が該当する蓋然性がたかいかからである。ここには「クタクシキ」の付訓があるが、さらに熟語の漢字二字の中間に音合符があるの、音読する訓法も存在したことがわかる。そして、その音合符に合点が付されているので、神田本では音読をとるべきであるとしてしていると判断される。

この語については、色葉字類抄では、前田家本に「セイスイ」という音読形があり、黒川本に「クタ、ミル」という訓読形があるが、後者は「クタクシ」の誤写とかがえられ、三卷本色葉字類抄の状態は、神田本と

よく一致するとおもわれる。したがって、色葉字類抄が、当該部分について神田本のようなかたちの訓点本からその二つの訓法を辞書の項目としてとりいれたとかがえれば、事態を理解しやすい。

②は、図書寮本で「無限」に「ソコバク」の訓があり、観智院本にもうけつがれ、色葉字類抄にもおなじ訓がある。神田本のみは、該当するとおもわれる部分に「カギリナキ」の訓を持つが、この部分は神田本以外の伝本に「ソコバク」の訓をもつものがおおいので、これも白氏文集のこのあたりから色葉字類抄が採用した例と考えてよいようにおもわれる。一方、そうであるとすれば、この例は色葉字類抄が神田本白氏文集そのものから語句を収集しているのではないこともしめしているとかがえられる。

③は、図書寮本で「結髪」の「結」に「アグ」の訓のある例である。神田本は「アゲ」と「ムスム」の訓があるが、色葉字類抄の「アグ」の項目に「結」字がなく、また「結」字に対する「ムスム」の訓は一般的なものであるので、両者の関係について断言はできない。ただし、観智院本では「結」の項目に「髪」字をとまなつて「アグ」の訓があるのは、この訓が図書寮本の「結髪」の項目をうけていることをしめすとかがえられ、参考になる。

④「面縛（シリヘデニシバラル）」の場合、卷三の『伝戎人』に該当すると思われる部分がある。ここでは、神田本の本文で最初「面破」であったものを「破」を「縛」に改訂して、「シリヘデニシハラレテ」の訓が付されている。「面縛（破）」は、索引によれば白氏文集ではこの例しか存在しないので、図書寮本の例はこの部分からの採集であることにはうたがいが無い。観智院本には、この項目をうけついだとおもわれる項目はない。神田本では、そのほかに訓読形として「縛」字の下に「ユハ、レ」があり、さらに「縛」の上部の音合符に合点がくわえられている。これは、このばあい音読をとるべきであることがしめされいるとかがえられる。右端の「セラ」に二重に合点が付されているが、これも同様に音読を指示しているものとおもわれる。

注意すべきは、これに対し色葉字類抄では、音読形と「シリヘデニシバラル」とに「面縛」の文字づらがあり、さらに、辞字門の「ユフ」の項目の最後にいま一つ「面縛」が見いだされ、そこに「ユ haf」の誤写ともわれる訓読形が掲示されていることである。すなわち、神田本に存在する形が、そろって三卷本色葉字類抄にあらわれているのである。しかも、この三つの形は、小林芳規氏が宮内庁書陵部蔵の時賢白氏文集のこの部分を取りあげて、それぞれ大江家・藤原日野家・菅原家の訓法としてしめしているものに合致する。<sup>(注10)</sup>このようなおこるものは、色葉字類抄が、このばあいいくつかの博士家訓法をあわせ掲載する、神田本や時賢本に近似する形態の訓点本から語を収集しているためであると、この稿の筆者はかんがえる。

⑤は、図書寮本には「文集」という表示があるが、「墻有ー」という文字づらからして、これはまさに巻四『驪宮高』の、コピーしてしめた部分にあたりとおもわれる。神田本ではそこに「ツタ・コケ」の訓がある。観智院本でも図書寮本をうけついで「ツタ」の訓がしめされている。ところが、色葉字類抄では、「衣(ツタ)」に関してこれに相当する内容の項目は存在しない。しかし、「コケ」の項目にはその最後に「衣」があり、そこに名義抄と同じく白氏文集の文面があらわれる。これは、色葉の撰者が「コケ」の訓のみをもつ白氏文集から文字を採集したか、あるいは神田本のようなかたちの白氏文集から、<sup>(注11)</sup>このばあいの訓としては、「ツタ」よりも「コケ」の方が適当とかんがえて採集していることをしめしているとおもわれる。いずれにしろ、その共通した文字づらからして、これについても色葉字類抄は、白氏文集の訓点本のこの部分を利用していることが確実であるとかんがえられる。

この稿の筆者は、以上に述べたこと、特に①④⑤について検討したことよって、色葉字類抄の撰者が白氏文集の訓点本を利用してこの辞書を編集していることは、ほとんど十分にあきらかであるとかんがえるが、それをより確実なものにするため、次章以下でさらに検討をくわえようとする。

## 三

これまでは図書寮本類聚名義抄の記事をもとにして、色葉字類抄の項目を検討してきたが、図書寮本の該当する項目は、この稿の筆者のかがえではすでにつきている。そこで、さきへのべたように、図書寮本の内容を、収載語句の形態を変更してはいるものの、かなりよくうけついでいる観智院本類聚名義抄を手がかりにして、検討をつづけることとする。

観智院本類聚名義抄は基本的に一〇冊仕立てであり、その「法」部の上・中巻の部分が図書寮本にあたる。それは、大雑把に言って、図書寮本の完本の形の、五分の一強ほどの分量とかがえられる。したがって、観智院本がうけついでいる白氏文集からの語彙の量は、図書寮本に残存するものを四、五倍するとかがえられる。

観智院本類聚名義抄に各種の訓点本からの語彙が見いだされることを指摘したのは、築島裕氏である。<sup>(注1)</sup>氏は、そのことを実証的に研究しているが、その指摘のなかに白氏文集もあり、観智院本と神田本白氏文集を比較して、「衣・擺・扶・斂・時勢粧・憶在・両岐・脚下・憶昨・曾經」の各項目の訓が白氏文集からのものであることを指摘している。ただし、この築島氏の論考は、実は図書寮本が世にあらわれる以前のものであり、図書寮本出現以後には、そのような視点からの研究は存しないようである。

それはともかくとして、まずこの築島氏の指摘をもとに観智院本の検討をはじめようとするが、氏が指摘した語のうち、「衣(ツタ)」は、⑤に示したように図書寮本の出現により文集のものであることが証明される。それは、勿論「ツタ」をめぐるものであるが、さきへのべたように、「コケ」をめぐるのは白氏文集と色葉字類抄の関係も証明される。

それ以外の語のうち、「憶在」以下は色葉字類抄に見いだされず、残りの四語を比較した。

⑥ 擺雙耳始從流沙末  
〔色〕 拂 ウチハラフ 擺 同北貫反 (黒川本・字・辞字)  
〔観名〕 擺 正 ハラフ ウコカス ウチハラフ ヒラク  
ハタラカス トルカマフ (仏下本・五二)

〔色〕 拂 ウチハラフ 擺 同北貫反 (黒川本・字・辞字)  
〔色〕 拂 ハラフ 掃救帚 (14字略) 擺搬 (以下14字略) (前田家本・波・人事)

⑦ 一始扶床一初坐  
〔観名〕 扶 上符 タスク オシカ、ル スチ カムカフ トラフ 又上庸 ハフ 禾キフ  
スカル ウツ ツク ヒロコル モツ ウカツ タノモシ (仏下本・五一)

〔色〕 扶 ヲシカ、ル (前田家本・遠・辞字)

〔色〕 扶 タスク 助高 (38字略) 傳 已上 扶也 (黒川本・他・人事)

⑧ 改衣・勲・神・潜  
〔観名〕 斂 谷鏡字 ヲサム  
アツマル カイツクロフ (僧中・六六)

〔色〕 収 オサム 式州反 納藏斂入 (18字?略) (黒川本・於・辞字)

⑨ 時勢粧上陽人  
〔観名〕 時勢粧 イマヤウスカタ (法下・三六)

〔色〕 時勢粧 イマヤウ スカタ (前田家本・伊・量字)

⑥の「擺」の字には、神田本・巻四『西涼伎』に「ハラフ・ウチハラフ・ナラヘル」の訓がある。掲出したように、観智院本の「擺」の項目にも「ハラフ・ウチハラフ」の訓があり、これらが白氏文集からの訓であることはありうることであるとおもわれる。色葉字類抄では「ハラフ」と「ウチハラフ」の項目に「擺」が見え、「ウチハラフ」のこの字に「一雙耳」という注がある。これは白氏文集の文句に一致し、あきらかにそこからものと判断される。これは、④⑤のばあいとおなじ現象であり、「ハラフ」にもおなじ字があることとあいまって、それが白氏文集の訓点本からのものであることをしめすとおもわれる。

⑦「扶」もおなじようなことで、神田本・巻四「別母子」に「扶床」という文面に「(タスケ) ラレ・オシカ、リ・ハフ」という訓があり、観智院本の「扶」の項目にも、「タスケ・オシカ、ル」の訓がある。色葉字類抄の「ヲシカ、ル」の項目にも「一床」の注記がみえることから、それが白氏文集のこの部分からのものである可能性は十分あるとかんがえる。

「扶床」は、中国では一般性のある行為として、ふるくから文献に用例があるようである。したがって、「擺隻耳」ほどには確実性がないようにもおもわれる。しかし、日本漢文の用字としてあまり重要ともおもわれない「ヲシカカル」を、一項目一字でわざわざ立項して、そこにそのような注記をしているのは、それが白氏文集からのものだからではあるまいか。

⑧の「斂」の字については、神田本・巻三『伝戒人』に「ヲサメ・カイツクロヒ」の付訓があり、観智院本におなじ訓があるので、それらは白氏文集からのものである蓋然性がたかいであろう。一方、色葉字類抄では神田本で合点が付されている「ヲサム」にのみこの字が見いだされるが、このばあいが白氏文集からのものとする根拠としては不十分のようにおもわれる。

⑨の「時勢粧」は、作品名をふくめて神田本におなじ文字づらが四例ある。巻三『上陽白髮人』には「イマ

「ヤウスカタ」が別の三つの訓法とともにあらわれるが、色葉字類抄の項目は、字づらばかりか、訓も神田本が合点を付しているそれと一致することから、まちがいなく白氏文集からのものと判断される。

#### 四

以上、前々節・前節でのべたような二つの方向からして、三巻本色葉字類抄には白氏文集の訓点本をもとに項目を立てているものが数例見いだされた。つぎに、それらの例を参考にし、神田本と観智院本とを照合して、白氏文集のなかに色葉字類抄の項目としてとりいれられた部分をさらにさぐってゆくこととしたい。

そのばあい、参考となるのは、つぎのような点である。

I 色葉字類抄の項目が白氏文集によるとおもわれる例では、音合符が付されているばあいをふくめて、

神田本で複数の訓法がしめされていることがおおい。(①④⑤⑥⑦⑨)

II 色葉字類抄では、Iのようなばあい、そのような訓法を複数、辞書の項目としてとりこんでいるとかながえられるばあいがある。(①④⑥⑦⑨)。

III 色葉字類抄の項目には、白氏文集の本文そのものとおもわれる注記をもつものがある。(④⑤⑥⑦)

IV 色葉字類抄の疊字門所収の訓読語に対して、観智院本類聚名義抄でおなじ文字づらの訓読語句が見いだされるばあいがある。(①②⑤⑨)

I についていうと、神田本に複数の訓法がしめされているのは、いくつかの博士家の訓法が集積されたというところであるようだが、それは、別の見かたをすれば、その部分について解釈や訓法がわかれているということであるとおもわれる。II については、「面縛」の場合がよい例であるが、Iのばあいのなかから、いくつかの

訓法が別項目として別々の部分に登載されることがある。これは、序文中の点線部分に言う「文字且千、訓解非一」に相当することからであろうが、個々の訓法が完全なあやまりと判断されるのでなければ、辞書の項目として掲載しておく必要があるということであろう。

IVは、色葉字類抄が白氏文集の語句の訓読形を疊字門に登載する一方、観智院本が図書寮本の白氏文集からの訓読熟語を、ほとんどそのままのかたちでうけついでいるためにおこる現象とかがえられる。したがって、観智院本に色葉字類抄とおなじような訓読の語句が見いだされるばあいは、それが白氏文集からのものである可能性があることになる。ただし勿論、そのように観智院本が図書寮本の項目をそのままうけつぐのは、白氏文集のばあいにかざられたことではないので、これのみにより白氏文集からと断定することはできない。

このようにして、神田本を資料として、いわば手あたり次第に語句を探索して、両者が一致しているとおもわれる例が相当数見いだされたが、白氏文集からのもの、あるいはその可能性があるとかがえられるのは、⑩から⑬までの二二例である。単字のばあいと熟語のばあいとがあるが、ここでは単字をさきにしめす。また、説明の都合上かならずしも白氏文集での出現順序にはしたがわらない。

⑩ コシ 箭孔アキ 刀痕カ 満ミ 枯骨コ 「箭孔刀痕満枯身」(神田本・卷三・蛮子朝・三二三)

〔色〕 痕コシ 刀カ 痕ミ 満コ (前田家本・木・人体)

〔色〕 痕コシ 刀カ 痕ミ 満コ (前田家本・阿・人体)

〔観名〕 痕コシ 刀カ 痕ミ 満コ (法下・一二七)

⑪ 典桑賣地ソウ「典桑売地納官租」(神田本・卷四・杜陵叟・一二五)

〔色〕貫ヨキノル 餽酤除典クツ 貸カ 已上同 (前田家本・遠・辞字)

〔観名〕典ツカサ 主ツネ ヲカサツカサトル (仏下末・二五)

⑫ 曉駕炭車輾水轍トウ「曉駕炭車輾水轍」(神田本・卷四・売炭翁・一五〇)

〔色〕研キシル 輾トミラ (前田家本・木・辞字)

〔観名〕輾トミラ 或展字、轉、クヒキキシル 車トミラ スル ニシル 隨猪メ (僧中・八四)

⑬ 心好惡苦不常ココロ「人心好惡苦不常」(神田本・卷三・大行路・一九二)

〔色〕甚ハナハタ 太劇ハナハタ 籍孔キ 已上 厥好苦良ハナハタ (6字略) 殊ハナハタ (前田家本・波・辞字)

〔観名〕苦ク 空言メク クルシフク ネムコロク ハナハタク ニカシク ユカムク イトク アシク キハムク イカシク (僧上・六)

⑭ 又逢今歲苦寒天ト「又逢今歲苦寒天」(卷三・馴犀・二八〇)

〔色〕最イト 苦イト 已上同 (前田家本・伊・辞字)

⑮ 最深處人傳ト「雲濤煙浪最深處人伝」(卷三・海漫々・九〇)

〔観名〕最イト 祖外反ハシメ 又才句反クタク モトモハシメ アツマルハシメ イトハシメ スタルハシメ アツムハシメ 禾サイハシメ (法下・五四)

⑮ **介来** ソノ **一百九十載** ヒト 「介来一百九十載天下至今歌舞之」(神田本・卷三・七德舞・六一)

〔色〕介来 ソレヨリ (黒川本・曾・豊字)

〔観名〕一 (介) 来 シカシテヨリ (僧中・三)

⑯ **海漫々直下無底** オドロク **无边** トアツクセハ 「海漫々直下無底旁无边」(神田本・卷三・海漫々・八九)

〔色〕直下 ミヨロス (黒川本・美・豊字)

〔観名〕直一 (下) トミオロセハ (仏上・七四)

⑰ **官門一閉上陽多少春** トハフヒ **春** イタハク 「一閉上陽多少春」(神田本・卷三・上陽白髮人・一二六)

〔色〕幾多 イクソハク 幾何 イクハク (4語略) 多少 同 (前田家本・伊・豊字)

〔観名〕多少 イクソハク (法下・一三五)

⑱ **聞道雲南有** イフナラク **濾水** イシ 「聞道雲南有濾水」(神田本・卷三・新豊折臂翁・一六六)

〔色〕聞道 イフナラク (前田家本・伊・豊字)

〔観名〕聞一 (道) イフナラク (仏上・四五)

⑲ **始知孤負平生耳** シラシメ **始知孤負平生耳** シラシメ 「始知孤負平生耳」(神田本・卷三・五弦弾・二九八)

〔色〕孤負 ソムク (黒川本・曾・豊字)

〔觀名〕一（孤）負ソムク（法下・一三九）

⑲ 一人出イデ兮イ不容易イヘキ・「二人出兮不容易」（卷四・驪宮・四）

〔色〕容易タヤスシ 造次イヘキ 同（黒川本・他・暈字）

〔觀名〕一（容）易タヤスシ（法下・五〇）

⑳ 栢城ヒノモスニ盡日ヒネモスニ風蕭瑟ヒネモスニ・「栢城尽日風蕭瑟」（神田本・卷四・陵園妾・二二〇）

〔色〕終日ヒネモスニ 盡日ヒネモスニ 終朝ヒネモスニ 同（前田家本・飛・天象）

〔觀名〕盡一（日）ヒメモスニ 終一ヒメモスニ 終一ヒメモスニ 同（仏中・八五）

㉑ 畢竟ヒトシ悲風ヒトシ吹ヒトシ夢草ヒトシ・「杜陵頭畢竟悲風吹」（神田本・卷三・海漫々・九六）

〔色〕遂ツヒニ 終聿竟ツヒニ 畢一ツヒニ（16字略）匠ヒト已上ヒト（黒川本・津・辞字）

〔色〕畢竟ヒチキヤウ（前田家本・飛・暈字）

〔觀名〕畢一（竟）ツヒニ（仏下末・一六）

㉒ 芙蓉ヒトシ芍藥ヒトシ尋常ヒトシ・「芙蓉芍藥苦尋常」（神田本・卷四・牡丹芳・九六）

〔色〕尋常ヨノツネ（前田家本・師・暈字）

〔色〕尋常ヨノツネ（前田家本・与・暈字）

〔觀名〕一（尋）常トコトハイナハナヨノツネ（法下・一四三）



②9 **中央折瓶沈** カヒタマリ 「々々（玉簪）欲成中央折瓶沈」（神田本・卷四・井底引銀瓶・二四六）

〔色〕中央 チウヤウ 同（前田家本・池・暈字）

〔色〕半 ナカハ 物中分也 アウ 同（黒川本・那・方角）

③0 **暁月俳侘** 礼 「松門到暁月俳侘」（神田本・卷四・陵園妾・二二〇）

〔色〕俳 ハイクワイ 行装分 タチモトアル 同（前田家本・波・暈字）

〔色〕盤桓 ハンクワン 彷徨 タチモトアル 同（2語略）俳侘 同 又タ、スム（黒川本・他・暈字）

〔観名〕俳侘 見人部 タ、スム（仏上・四〇）

③1 **嬋娟兩鬢秋蟬翼** 「嬋娟兩鬢秋蟬翼」（神田本・卷四・井底引銀瓶・二四八）

〔色〕嬋媛 センエン 又タワム タラヤカ也 （6語略）嬋娟 同 又タワム（黒川本・他・暈字）

〔観名〕娟 鳥玄反 嬋 ソヒヤカナリ 一（娟） タラヤカナリ （仏中・一二）

## 五

前節にしめした用例について説明をおこなう。⑩は、卷三『蛮子朝』にある「痕」字に「キズトコロ」と「アト」の訓があるものである。色葉字類抄には対応する二つの項目があり、その一方の「キズトコロ」に「刀」と注があるが、この注は文集のこの本文にあたるのではないであろうか。白氏文集の「キズトコロ」は、その訓に「江」と注する伝本が複数あり、それが大江家の訓であることが明示されていることも、その感をふかめる。ただし、観智院本では「痕」の項目に「アト」の語は見えるが、「キズトコロ」はない。

⑪は、卷四・『杜陵叟』の「典」の字に「カヒ・ウリヌ・オキノリ・ツクリ」の訓があり、合点で「オキノリ」を選択しているが、色葉字類抄は「ヲキノル」にのみこの字を登載する。しかも、字の下に「桑也」と注記しているが、これは白氏文集のこの部分をうけたものとおもわれる。「オギノル」のは「桑」ばかりとかぎらないので、そのようにかながえないとこの注が理解できない。観智院本では、「典」に「ヲキノル」と「カフ」の訓がある。

⑫は、『売炭翁』の一節である。「輶」に「キシル・スル」の訓がある。色葉字類抄では「キシル」の項目のこの字に「車一」の注があるが、これは売炭翁の文句に相当するのではあるまいか。観智院本類聚名義抄のこの字にも「車一」の字面が二度にわたってあらわれる。一つめのそれは以下の「スル」などに対してのおもわれ、二つめはその上部に「キシル」がある。したがって、この例は、I・III・IVの三つの意味で白氏文集からの出典をかながえることができる。売炭翁の「車輶」は熟語ではないが、色葉字類抄や名義抄が抽出するのは、⑤⑥のように熟語とはかながえられない漢字の連接のばあいもある。

⑬は、「苦」を「ハナハダ」と訓読する例であるが、このような例は神田本に他に数例あり、『大行路』のこ

の部分から採集されたとは断言できない。しかしながら、「苦」の字のこの用法は、唐代白話語としてよく知られており、それが日本にもたらされ、色葉字類抄に収載されるようになるについては、白氏文集との関係をぬきにしてはかんがえられないとおもわれる。観智院本の「苦」の項目にも「ハナハダ」がとられている。

⑭に示めたように、神田本『馴犀』には「苦」字に「イト」の訓も見られる。これは、「ハナハダ」の「苦」とおなじ用法に和文調の語である「イト」の訓をあたえたものであるとかんがえられる。神田本は、最終的にこの用法を選択していないが、この部分をどのように訓読する訓点本もあつたのであろう。色葉字類抄にも「イト」の項目があり、そこに「苦」が見える。神田本のこの例についてはしばしばとりあげられているが、そのほかに金沢文庫本の『長恨歌』におなじような例が見いだされる。<sup>(注14)</sup>他の訓点本からはこの語の存在が報告されていないようなので、色葉字類抄は、白氏文集のこの二つの部分のいずれかによつてゐる蓋然性がたかいたおもわれる。観智院本の「苦」の項目には、「ハナハダ」「イト」ともに存する。

さらに、⑮に示めたように、神田本『海漫々』で「最」字の左訓に「イト」があり、色葉字類抄でも⑯のばあいとおなじ項目に「最」字がある。「最」を「イト」と訓ずるのは、大江家の訓法であることが小林芳規により指摘されているが、この字に「イト」の訓をもつ訓点本は、白氏文集以外には報告されていないようであり、これも白氏文集によつてゐるようにおもわれる。観智院本の「最」にも「イト」の訓が存する。

そのほかにも神田本の単字に色葉字類抄と一致する訓や音が存する例はおおいが、それらは判断の材料にとほしく、とりあげない。

⑯以下は漢字二字のまとまりが、主に色葉字類抄の疊字門にとられているばあいについてである。なお、音読熟語には、とりあげたもののほかにも神田本と色葉字類抄とが一致する例が、動・植物名をのぞいてもかなりあるが、<sup>(注16)</sup>それらは、白氏文集以外の文献からでも採集できるとかんがえられるばあいがおおく、判断の材料

にとほしく、とりあげない。

まず訓読のみの語からとりあげる。⑩は、「忝来」を色葉字類抄で「ソレヨリ」とするものであるが、音読形は掲載されていない。神田本『七徳舞』の例に「ソレヨリコノカタ・シカシテヨリ」の二つ訓があり、訓合符のみが付けられている。観智院本にもこのかたがあらわれており、「ソレヨリ」と「シカシテヨリ」の二訓があるようである。したがって三者相互に微妙に相違するが、色葉字類抄の項目が白氏文集を出典としている可能性はあるとおもわれる。なお、三巻本にいたる以前の色葉字類抄の形態をつたえる世俗字類抄と二巻本には、訓は「ソレヨリコノカタ」でしめされている。

⑪は、色葉字類抄で「直下」に「ミヤロス」としているものであるが、神田本巻三『海漫々』にもおなじようにある。神田本にはいま一つ左がわに付した訓があり、「トミクダセバ」としており、音合符もあることから、このばあい文選読みをしているとおもわれる。観智院本も「トミオロセバ」と文選読みをしている。神田本の右訓と色葉字類抄の「ミヤロス」は、文選読みかどうか不明であるが、いずれにしろよく一致するとおもわれる。

⑫については、色葉字類抄で「多少」が「イクソバク・イクバクゾ」の項目に存する。この「多少」は、現在も中国語で使用される疑問詞としての用法で、中古漢語の白話語としてよく知られている。神田本では『上陽白髮人』に「イクソバク」という訓とともにあらわれる。これは、「イクソバク」が「ソコバク」とコンタミネーションをおこした語形であって「イクソバク」とおなじと見ることが可能である。観智院本にも相当する形があり、これも白氏文集からとかがえられる。

「多少」に関連して、同様に白話語の疑問詞とかがえられる「早晚」をとりあげる。

① 臺中、久侍、御早晩作

「台中元侍御早晩作郎官」（金沢文庫本・卷六・朝婦書寄元八）

「色」早晩 イツカ（前田家本・伊・豊字）

「観名」早晩 上上 澤 谷 谷 谷 ミヤカトリ ヤラカミ アツ 下元 速マ オンシ ウツハ ナシ イチ ヒナカ  
トシ ミカ アセ アトサチ シヤシ ウシロ ロー イカ ヒシマ ケ 未免 ヨフハ ナシ イチ ヒナカ

（仏中・一〇一）

この語は、色葉字類抄に「イツカ」という訓とともに掲載されている。観智院本でも熟語「早晩」が掲載されている。この項目は、原撰本から改編本への改編途中とおもわれる状態を呈するが、その二行割りで掲出された訓の最後の行に縦線二本があらわれている。これも「早晩」をしめすとおもわれるが、そのあとに「イツカ」とある。神田本に付訓された用例がなく、金沢文庫本から付訓された例をしめしたが、「早晩」は白氏文集に他にも用例がおおく、主にこの文献によりこの用法がわが国にもたらされたとかんがえられる。<sup>注17</sup>この稿の筆者にとっては、この語が色葉字類抄と観智院本の両方に存在することに気づいたことも、この研究を開始する一つの動機となっている。

⑱ 「イフナラク」と訓読されることがおおい「聞道」も、<sup>注18</sup>唐代の白話語と言われている。この語は、長恨歌にもあらわれ、色葉字類抄が卷三『新豊折臂翁』のこの部分にもとづいて立項したかどうかは不明である。しかし、観智院本にも該当する形があり、これが白氏文集の関係した項目であることは、十分にありうることとおもわれる。

⑳ 「孤負」、㉑ 「容易」、㉒ 「盡日」も、これまでの項目と同様に神田本と色葉字類抄で訓読形がしめされ、観智院本でも該当する形があらわれる。「孤負」「容易」は、白氏文集でも用例がすくなく（各三例）、白氏文集からのものであるとすれば、掲示した部分からのものである蓋然性がたかとおもわれる。「盡日」は長恨歌に

も用例がある。

⑳「畢竟」は、神田本『海漫々』で「ツヒニ」と訓読され、観智院本にも該当する形がある。色葉字類抄にも「ツヒニ」の項目中に「竟」字に付随するかたちでこの語形が見えるが、別に音読形も掲出されていることにおいてこれまでの⑯～㉑とはことなる。しかし、この語形は、索引によれば白氏文集でもあまり用例がおおくなく（五例）、卷三・四ではこれのみであるので、ここからのものという可能性は十分にある。

㉒から㉓までは、神田本と色葉字類抄で熟語形が音読と訓読の両方で掲出されているものである。㉒「尋常」㉓「髻髻」ともに神田本で音読形と訓読形がしめされ、音合符に合点が付せられている。そして、色葉字類抄では、ともに音読形と訓読形が立項されており、しかも観智院本で同じ文字づらが掲出されていて、それに一致する訓が観智院本に存する。このケースは、①「細碎」④の「面縛」のばあい似ており、白氏文集の訓点本が出典になっている蓋然性がたかいたおもわれる。

㉔「採擇」㉕「須臾」も㉒㉓とほぼ同様である。ただし、「採擇」では訓読形は「エラブ」の項目中に「擇」字に「採」を添加する形でしめされており、「採」の訓も不明である。観智院本には該当する文字づらに「トリエラブ」の訓がある。「須臾」について訓読形は、音読形の項目のなかにしめされていて独立していない。しかし、観智院本に該当する文字づらが存し、「シハラク」の訓が掲出されている。

㉖「不覺」㉗「中央」は、色葉字類抄で訓読形を「覺（オボユ）」「央（ナカバ）」に付加してしめしていることにおいて㉔と共通するが、ともかくにも神田本・色葉字類抄ともに音・訓両形を掲示するのでとりあげる。しかし、観智院本に該当するかたちはあらわれない。

㉘「俳個」㉙「嬋娟」は、神田本で音読形でしかあらわれていない。そして、「俳個」は、色葉字類抄で音・訓両形が立項されているのに対し、「嬋娟」は、訓読形しかしめされていない。しかし、両者ともに観智院本に

は該当するかたちがあらわれている。

①7から③1までの色葉字類抄の熟語語彙については、神田本との音読・訓読の対応などがさまざま、単字の場合ほどには白氏文集からのものである蓋然性がたかくないものもあるとおもわれる。また、②9③1のばあいのように、色葉字類抄が神田本白氏文集を利用して項目を立てているのではないことを証拠だてるとおもわれる例もある。しかし一方、観智院本との項目形の一致を傍証として、なんらかの白氏文集が利用されているばあいも、かなりおおいと感ぜられる。

以上述べたことにより、神田本とおなじような、各種の白氏文集の訓点を集積した訓点本が院政期ごろ他にもあり、色葉字類抄がそれによったとかんがえることは、十分にゆるされることかとおもわれる。鎌倉の後期のものであるが、宮内庁書陵部の時賢本と言われる白氏文集は、まさにそのような、博士家各流の訓点を集積したかたちのものである<sup>(注19)</sup>ことがそれをうらづけるし、鎌倉初期の金沢文庫本にもそのような性格がかなり濃厚である。また、そのほかの中世の写本についても、同様な性格の看取されることがおおい。おそらく、平安後期以降の白氏文集についての学問は、そのように諸博士家の訓法をとりあつめ、比較してみる方向にあったのであろうとかんがえられる。

## 六

これまでは、神田本白氏文集卷三・卷四を対象に調査をおこなってきたが、つぎに文集卷三・卷四とともに平安時代に重んじられた『長恨歌』と『琵琶引(行)』について調査してみることとする。これらの作品は、勿論神田本にはふくまれていないが、さいわいに鎌倉初期の伝本である金沢文庫本にそれらの作品が存する卷十二が残存しており、それを調査することが可能である。

金沢文庫本は、豊原奉重が書写を企図し、その後それに加點・校点している。それらの訓点をほどこした時期は、色葉字類抄成立以降のことであるから、色葉字類抄の内容の影響がそこにある可能性がないわけではない。しかし、そのことに証拠があるというわけではないので、色葉字類抄と近接する時期の資料として、参考としてでも比較してみる価値はあるとかがえられる。

この場合も、複製本(注20)により調査をおこなうが、調査は、そこにおもわれる部分について、第四節に示めたI〜IVの事項に注意して、いわば手あたり次第におこなった。その結果得られたのが、②以下の語である。

② 從此君王不早朝トモヨリミヤノハヤサササ

〔從此君王不早朝〕(卷十二・長恨歌)

〔色〕早朝アサマツリコト (前田家本・阿・豊字)

〔観名〕早アサマツリコト (朝) (仏中・一三八)

③ 遂教方士殷勤覓スエノトモノコトモトミ

〔遂教方士殷勤覓〕(同・同)

〔色〕殷勤インキン (前田家本・伊・豊字)

苦詞也

〔色〕丁寧 ネンコロナリ 慇懃 インキン 同 (黒川本・祢・暈字)

〔観名〕一 (慇) 勲 上殿勳、委曲  
一再三、ネムコロナリ 下憐・劣・習 禾或去 (法中・八二)

〔4〕樓殿玲瓏五雲起 ウエー  
〔樓殿玲瓏五雲起〕(同・同)

〔色〕玲瓏 伎芸部  
王居也  
音楽部  
レイロウ (黒川本・礼・暈字)

〔観名〕玲瓏 上靈麗トナル  
チル ユラメク ナカ、ヤク 又上麗 (法中・一八)

〔5〕雪膚花貌参差是 ハハ  
〔雪膚花貌参差是〕(同・同)

〔色〕参差 シムシ (前田家本・師・暈字)

〔色〕参差 シムシ  
カタ、カヒ (前田家本・加・暈字)

〔観名〕一 (参) 差 カタチカフ (僧下・一〇〇)

〔6〕玉容寂寞淚瀾干 カク  
〔玉容寂寞淚瀾干〕(同・同)

〔色〕寂寞 サウサシ  
居魁部  
セキハク  
幽田分 (前田家本・世・暈字)

〔色〕寂寞 サウサシ (前田家本・佐・暈字)

〔7〕半無人私語時 ヤメト  
〔半無人私語時〕(同・同)

〔色〕私語 サ、ヤイコト  
サ、メキコト 耳語 同 (前田家本・佐・暈字)

〔観名〕私語 サ、メコト (法下・一二)

〔8〕**抱琵琶半遮面** 抱琵琶 七五七 「猶抱琵琶半遮面」(卷十二・琵琶引)

〔色〕遮 サシカクス 正審反 一面 (前田家本・佐・辞字)

〔観名〕遮 サシカクス トフ オフ サマラハレ 不シヤ (仏上・五八)

〔9〕**轉軸撥絃三** 轉軸 六五七 「轉軸撥絃三兩声」(同・同)

〔色〕撥 カク 手動也 搔 一首 一倉 撥 一絃 梗 (9字略) 昇 對拳也 又上奥也 又上同 (前田家本・加・辞字)

〔観名〕撥 ム鉢 ヲサム ハラフ コトハル シツム ヤフルタフル 本・射発 (仏下本・七二)

〔10〕**輕攏慢擦抹復挑** 輕攏 七五七 慢擦 七五七 抹復挑 七五七 「輕攏慢擦抹復挑」(同・同)

〔色〕挑 カイカヘス 撥 同 (前田家本・加・辞字)

〔観名〕挑 他突メ カ、ク キヤク 一 (中略) 徒了メ 又他了メ カイカヘス シリソク トル 異朝 (仏下本・六九)

〔11〕**血色羅裙翻酒汚** 血色 七五七 羅裙 七五七 翻酒汚 七五七 「血色羅裙翻酒汚」(同・同)

〔色〕泛 コホル 一厄 一孝惠也 落墜漏建 通也 翻 一酒 覆也 反 已上同 (前田家本・古・辞字)

〔観名〕翻 カヘス コホス ヒルカヘル 正一番 トフ 羽部 (僧下・一〇八)

12 年少争纏頭カケモノ 「五陵年少争纏頭」(同・同)

〔色〕纏頭 テントウ (前田家本・手・暈字)

〔色〕纏頭 カツケモノ (前田家本・加・雑物)

〔観名〕纏一(頭) カツケモノ (仏下本・二二)

13 風等閑度フウナウケン 「秋月春風等閑度」(同・同)

〔色〕等閑 無礼部 疎詞 トウカン (前田家本・度・暈字)

〔色〕等閑 ナヲサリ ナヲサリカテラ (黒川本・那・暈字)

〔観名〕等 シナ 谷等字 ヒトシ トモ 一閑ナヲサリカテラ (僧上・五八)

14 良久立却坐促絃リウキウリキヤウキウ 「良久立却坐促絃」(同・同)

〔色〕良久 時廻分 リヤウキウ (前田家本・利・暈字)

〔色〕良久 ヤ、ヒサシ (前田家本・野・暈字)

〔色〕稍 ヤ、頗良 久 差校 已上同 (前田家本・野・辞字)

〔観名〕良久 ヤ、ヒサシ (法下・四〇)

〔観名〕経一(久) ヤ、ヒサシ 良一 同 (僧下・一〇八)

7までの六語が『長恨歌』のそれであるが、長恨歌にはそのほかに、すでに神田本の部分であつた「聞道」「徘徊」「盡日」が見いだされる。掲出した六語は、「寂寞」をのぞいて観智院本に訓読されている文字づら

が存する。さらに、「慇懃」「玲瓏」は、金沢文庫本が色葉字類抄に対して音読・訓読の両方の対応形をもつ。「参差」「寂寞」は、金沢文庫本で音読形しかしめされていないが、色葉字類抄がよった訓点本には訓読形も存したとかがえてもおかしくないのではないだろうか。

そして、これらを通観して言えそうにもおられることは、これらに漢語語彙としての意味の把握が簡単なものがおおく、しかもそれが作品の内容理解のポイントの部分に位置することがおおいということである。「早朝」「私語」がその代表例である。「私語」は、琵琶引にも用例があるが、やはり長恨歌の方が出典ではないであろうか。

このほかに、熟語としては長恨歌の「閑暇(カンカ)」「凝睇(ナガシメミル)」とおなじかたちが、色葉字類抄に見いだされるが、白氏文集との関係をかんがえる手がかりは他に特にないので、とりあげない。単字についても、いくつか、両者におなじ音・訓をもつものが見いだされるが、特に手がかりはなく、とりあげない。

## 七

琵琶引からは、⑧から⑩までの単字がなんらかの手がかりとおもわれる現象をともなって見いだされる。これ以外にも長恨歌の場合と同様、音または訓が一致する単字がいくつも見いだされるが、判断の手がかりとなしうる現象は存在せず、とりあげない。

⑧「遮」は、金沢文庫本で「遮面」の語形に「サシカクス」の訓があるが、色葉字類抄でも「遮」字一字のみ「サシカクス」の項目があり、そこに「一面」の注記が存する。観智院本の「遮」の項目にも「サシカクス」の訓がある。「遮面」は、一般的な語のようにもおもわれるが、漢和辞書などからは、白氏文集のこの例し

か見いだされず、白居易独特の語かとおもわれる。

⑪の「翻」も同様な語かとおもわれる。色葉字類抄の「コボル・コボス」の項の「翻」の注に白氏文集とおなじ文字づらが見え、観智院本の「翻」の項目にも「コボス」の訓がある。この語のばあいについては、作品の特別な場面の、印象的な表現という性格が感じられる。

⑨「撥」は、色葉字類抄の「カク」の項目の「撥」の注に白氏文集とおなじ「一（撥）絃」の文字づらが見える。観智院本には、「撥」に「カク」の訓はなく、「ハラフ」のみが存する。「撥絃」のかたちは、一般的な表現とおもえるが、色葉字類抄への登載が、琵琶引のこの部分からであるという可能性もなしとしないであろう。

⑩「挑」は、「カイカヘス」という、金沢文庫本の訓とおなじ語形で色葉字類抄にあらわれる。観智院本の「挑」にもおなじ訓がみられる。ただし、この字は、色葉字類抄で「一琵琶也」という注を有し、前三者とちがって白氏文集の本文と一致する文字づらをもたない。しかし、これは、この部分が他のばあいとちがって、前後に適当な語句をともなっていないために、特別にこのように注記しなければならなかったからではないかとおもわれる。そして、この注によりそれが琵琶の技法にかかわる語であることがしめされ、ひいてはそれが琵琶引を出典にもつことも暗示されたのではないであろうか。

熟語については、⑫「纏頭」⑬「等閑」⑭「良久」が手がかりの現象をともなって見いだされる。そのほかに熟語では「急雨（ムラサメ）」が色葉字類抄と一致し、出典となっている可能性があるが、それ以上の手がかりはなく、特にとりあげない。

「纏頭」「等閑」「良久」は、すべて観智院本に訓読の該当形をもつ。「等閑」は、「等」の項目のなかにこの語形が存する。しかも、これらはすべて色葉字類抄で音読・訓読両形を有する。特に、「良久」は、色葉字類抄で

三箇所にあらわれるが、そのうちの暈字門にある音読形と訓読形は、二巻本色葉字類抄には存せず、二巻本から三巻本に改編される際にくわえられたらしい。これは、「良」を副詞として分離するあつかいを不十分なものと判断したためであろうが、このような増加は、この語について金沢文庫本白氏文集のような、音読・訓読、両方の訓点の存する訓点本を利用したとかがえれば、かんがえやすいのではないであろうか。「纏頭」については、芸能をおこなったものに対する「かづけもの」に関することばとして、平安時代から中世にかけての日本の各種の文献にあらわれるが、そのことは、この琵琶引の用例の存在をぬきにしては、かんがえられないであろう。

これらの琵琶引の熟語も、長恨歌のそれと同様、漢語としての文字づらからではその意味がつかみにくいものである。それらには、慣用語あるいは俗語とおもわれるものがおおい。そして、そのような目で白氏文集巻三・巻四においてとりあげた例をふりかえってみると、その熟語にも同様な性格がうかがえるようにおもわれる。

ちなみに、これまでこの稿であつかってきた諸熟語を、江藍生・曹庵順氏による『唐五代語言詞典』（一九九七年・上海教育出版社）にひきあててみる。この辞書は、唐から五代にかけて出現した白話語、あるいはそれ以前に成立していたが、唐以前ではあまりひろくはおこなわれなかつた語などを収載し、用例をしめしたものである。<sup>(註21)</sup> そのなかに、この稿でこれまでとりあげてきたうちの、つぎのものが見いだされる。

時勢粧・忝来・直下・多少・孤負・容易・畢竟・尋常・髻髷

不覚・俳侘・早晚・盡日・慇懃・玲瓏・参差・纏頭・等閑

これらのほかに「聞道」は、この辞書に登載されていてもおかしくないとおもわれる。また、「細碎」「無限（ソコバク）」も文言的な用法からはずれたものとして、同様にあつかうべきものではないであろうか。

これらの語について『全上古三代秦漢三國六朝文』を、CD-ROM版によって検索などしてみると、この辞書の語のあつかいに多少の疑問がうかぶばあいはないではない。しかし、熟語形二六例のうち一八例が『唐五代語言詞典』に見えるという右の結果からしても、この稿でとった方法によって指摘された色葉字類抄の語には、唐の時代の俗語・白話語的なそれやそれにちかひものが、かなりふくまれていると言えるとおもわれる。<sup>(注22)</sup> これまでこの稿でとりあげた単字では、⑥「擺」⑭「苦」⑨「撥」の、この稿であつかっている用法が、この辞書に登載されている。

中古漢語が急激に複音節語を増大させたことはよく知られている。そして、平安時代に唐代のそのような新出の熟語や俗語・白話語を日本にもたらした最大の文献は、うたがいてもなく白氏文集である。<sup>(注23)</sup> それらには、中国の伝統的・基本的な漢字の用法から逸脱するものがおおい。したがって、漢字の代表的な用法しか知らないことのおおい日本人は、そのような熟語・白話語をふくむ漢文の読解に苦勞することになる。そのことが、この稿の第四節でIとして指摘した、白氏文集の訓点本におおくの訓法が集積されたことの、一つのおおきな理由であるとかんがえられる。

そして、当時の「読む為」<sup>(注24)</sup>の辞書であった類聚名義抄において、そのなかの訓読形を、その「名(≡文字)」に対する、逸することのできない「義(≡意味)」の一つとして採集することになったのが、指摘したIVの理由であるとかんがえられる。一方、当時の「書く為」の辞書であった色葉字類抄でも、そのような語を、文学的な日本漢文の用字として必要なものとかんがえて白氏文集から採集したのである。その際、学者間でさまざまな訓法がおこなわれている事態をふまえ、ある程度さまざまなかたちで検索できるようにする必要があったのが、IIの理由であるとかんがえられる。

色葉字類抄と類聚名義抄とに、一致したあるいは近似した語形が白氏文集からおおく見いだされるのは、右





間洋一氏は、『白氏文集』は表現辞典、或いは類書機能を、持つもの、すなわち依るべきものとして享受されたものように思えてならない」とのべているが、最初にしめした色葉字類抄の序文中の波線部分「以授家童、欲無雨閔」は、おそらくはそのような事態に関連して言っているとかんがえられる。この時代においても白氏文集そのものから必要な表現をさがすのは、簡単なことではなかったろうとおもわれるからである。

三巻本とおなじ序文を有する二巻本以降の色葉字類抄は、日本漢文で使用すべき漢字をしめすと同時に、白氏文集をはじめとする漢文学作品の訓点本の保有したそのような機能を、日本の辞書としてはじめて獲得したとこの稿の筆者はかんがえる。序文において、謙遜をふくみながらも「漢家」と「本朝」を対比した編者の意気込みは、それをものがたっているであろう。そのような意味でも、この辞書の用途を、当時の「実用文」のためのものと限定することは、やはり適当でないといこの稿の筆者はかんがえる。

佐藤道生氏は、平安時代後期の紀伝道に、「起家<sup>キカ</sup>」と呼ばれる新興の博士家が勃興し、それに属する人々の中に各種の実用書を編纂するものがあらわれたこと指摘している。<sup>(注26)</sup> 勿論、「実用書」と言っても、それはきわめて文学的な内容のものであるが、色葉字類抄も、まさにそのような日本漢文学の動向の中から生まれた実用書と言えるのではないであろうか。この辞書の編者橘忠兼の閩歴は、いまだ不明であるが、橘家は起家の一つとしてよいとかんがえられる。また、その橘忠兼に助力して、この辞書の単字に合点を付した有成人道は、有力な起家の一つ、藤原日野家の出身であるらしいことも、それをうらづけている。<sup>(注27)</sup>

最近の日本漢文学研究は、平安後期の日本漢文学の動きの中から生まれた語学的な性格を有する類書にまで目をむけるようになってきている。かつて山田俊雄氏は、古辞書研究にはその辞書が「実践的言語生活に有した意義を、正確に測定すること」が必要であること指摘したが、最近の日本漢文学研究は、色葉字類抄のそのようなものかんがえるのに、有益な知見をあたえてくれると感ぜられる。

注

- 1 船城俊太郎「三卷本色葉字類抄につけられた朱の合点について」(二松学舎大学論集・昭和五十年度号)
- 2 太田昌二郎「尊経閣三卷本色葉字類抄 解説」(昭和五十九年)
- 3 本朝式・孝経・猿楽記・法華経・或書・真言書・春秋文・本草・式・文選・左伝・胤續玉玉鏡・扶桑略記・長干賦
- 4 宮内庁書陵部「図書寮本類聚名義抄解説」(「図書寮本類聚名義抄」[昭和四十四年・勉誠社]所収)
- 5 図書寮本の訓に「集」と注したのも白氏文集からのものとするあつかいがあるが、同項目中に「白」とそれが重出するばあいがあるなどの疑問があり、この稿ではそれらを除外する。
- 6 神田本白氏文集については古典保存会による複製本をもちいる。ただし、用例の所在位置をしめすために付す行数は、太田次男・小林芳規『神田本白氏文集の研究』(昭和五十七年・勉誠社)のものにならう。
- なお、この白氏文集には角筆による訓点の記入が指摘されており、複製本ではそれが認識できない。しかし、右の『神田本白氏文集の研究』のしめすところによると、この稿でとりあげる語などにおいては、角筆点の問題は影響をおよぼすところがないと判断される。
- 7 「誇」ホコル」(「図書寮本類聚名義抄八八」・「蚩」誚」ソシル」(ク九〇)・「経」緯」ワタル」(ク二八七)・「織」キヌカサ」(ク二一八)
- 8 以下、同様な調査は、『白氏文集歌詩索引』(平成元年・同朋舎出版)によっておこなう。
- 9 小松茂美『平安朝伝来の白氏文集と三蹟の研究』研究篇(昭和四十年・墨水書房)による。
- 10 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読語の国語学的研究』(昭和四十二年・東京大学出版会)第四章・第四節・第一項・四「神田本所載の諸訓の性格」
- 11 『金沢文庫本白氏文集』(昭和五十九年・勉誠社)に、複製で付載されている鎌倉初期写の巻四のおなじ部分にも、やはり「コケ」と「ツタ」の二訓が左右に存する。このことから、この時代にこの「衣」について二説が、ひろくならびおこなわれていたことがうらづけられる。
- 12 「類聚名義抄の和訓の源流について」(「国語と国文学」昭和二十五年七月)

- 13 注10にせめた小林氏の著書の、第四章・第四節・第一項・二、参照。  
 14 春<sup>ハル</sup>苦<sup>ク</sup>短<sup>ミダカ</sup>日<sup>ヒ</sup>高<sup>タカ</sup>起
- 15 注10にせめた小林氏の著書の、第四章・第四節・第一項・五、参照。  
 16 余慶・耶娘・錦繡・規模・珊瑚・飢渴・妖艶・遠近・反魂香・祥瑞・長者・牡丹  
 17 松城俊太郎「平安時代の日本漢文に見られる疑問文三種―多少・争・早晚―」〔西北出土文献研究〕創刊号・平成十六年三月)
- 18 松尾良樹「平安朝漢文学と唐代口語」〔国文学解釈と鑑賞〕平成二年十月  
 19 注10にせめた小林氏の著書の、第四章・第四節・第一項にくわし。  
 20 『金沢文庫本白氏文集』(昭和五十九年・勉誠社)  
 21 その「前言」にはつぎのようにのべる。

本词典所收词语，以唐五代出现和使用的口语词、方言词为主，也酌收一些唐五代的名物词和其他方面的词语。单词和短语兼收，实词与虚词并重。纯粹的佛教术语不收，但某些在民间流行的、有时代特色的跟佛教有关的词语也酌收。唐以前已经产生并广泛使用的词语一般不收；虽在唐以前业已产生，但到了唐代以后才广泛使用开来的词语以及词义和用法有发展变化的，则在收录之列。凡系宋代或宋以后新出现的词语一律不收。全书计收词语(包括熟语)4500余条，其中有相当多的条目是迄今已出版的大型辞书所未收录的；有的词语辞书虽收，但或者义项不全，或者引例时代晚于本词典。因而本词典一则可以为编纂近代汉语词典提供断代材料，二则可以补充和修订大型辞书的语词部分提供一一些或并是有用的参考。

- 22 これらのうちの「直下」「尋常」「参差」「玲瓏」「慳慳」の五語については、おなじ用法の例が『遊仙窟』にも見いだされるが、白氏文集と同様に白話語の使用が指摘される遊仙窟にこれらの語が見いだされることは、自然なことである。したがって、これらはそこからの採集である可能性も存することになる。しかしながら、図書寮本類聚名義抄において遊仙窟からとの出典注記のある語を、色葉字類抄の語彙と比較してみると、両者はあまり一致せず、色葉字類抄が遊仙窟を重視してそこからからおくの語を採集しているとはおもわれない。したがって、これらの語が遊仙

窟からのものである蓋然性はひくいとおもわれる。

なお、「等閑」が唐代白話語であることについては、注18にしめした松尾氏の論考に指摘がある。

23 注18の文献参照。

24 橋本進吉『古本節用集の研究』（大正五年）

25 本間洋一『王朝漢文学表現論考』（平成十四年・和泉書院）

26 佐藤道生『平安後期日本漢文学の研究』（平成十五年・笠間書院）

27 川瀬一馬『古辞書の研究』（昭和三十年・講談社）

橋本義彦「古記録誤写誤読」（『日本歴史』昭和五十一年八月）

28 山田俊雄「色葉字類抄疊字門の訓読の語の性質―古辞書研究の意義にふれて―」（『成城文芸』第三号・昭和三十年四月）